

3月初旬

2025年度の保険料納入通知書（特例退職被保険者、任意継続被保険者）を発行します

* 特例退職被保険者で毎月払いの方は除きます（毎月払いの方は、3月27日から新保険料での引落としとなります）。

* 納付方法に応じた **毎月払い**（任意継続被保険者のみ） **1年前分納** **6カ月分前納** の通知書を一括でお送りします。

● 2025年度の保険料

特例退職被保険者

2025年
3月から

標準報酬月額 410,000円

健康保険料 32,800円

介護保険料 7,380円

合 計 40,180円

* 65歳以上の方の介護保険料は、健保組合では徴収していません。

任意継続被保険者

2025年
3月から

退職時の標準報酬月額

健康保険料 80.0/1000

介護保険料 18.0/1000

参考：例えば以下のケース

標準報酬月額 750,000円の場合

健康保険料 60,000円

介護保険料 13,500円

合 計 73,500円

* 40歳未満の方は介護保険料の徴収はありません。

* 65歳以上の方の介護保険料は、健保組合では徴収していません。

ご家族・任意継続・特例退職者の健康診断は「**家族健診**」または「**人間ドックプログラム（ハピルス健診）**」のどちらか一方を受診してください。

家族健診



2025年度「家族健診」の申し込みは、 2025年3月21日（金）9:00から開始します！

家族健診は、各種がん検診（胃がん・大腸がん・乳がん・子宮がん ※年齢による）と一緒に申し込むことができます。

3月21日以降に、「**すこやかサポート Plus (SSP)**」→「**家族健診の申し込み**」よりお申込みください。

ご自身のため、ご家族のため、年に一度は健康診断を必ず受診してください。

Step1

健診機関や検査項目を確認



Step2

Web から申し込む



SSPは
こちらから

2025年度 人間ドックプログラム（ハピルス健診）

2024年度から始まったハピルス健診は1,200人近くの方にご利用いただきました。

本年度は、新たに『胃部内視鏡なしコース』や『婦人科なしコース』を新設し、利便性を向上します。

申込方法や受診できる健診機関、「家族健診」との検査項目比較等詳細は健保HPをご覧ください。（3月上旬更新予定）

● お申込み期間：

PC / スマートフォン 2025年3月24日（月）～6月30日（月）
電話 2025年4月1日（火）～6月30日（月）

● 受 診 期 間：

2025年4月7日（月）～12月31日（水）

● 健 保 負 担 額：

最大 男性 30,000円、女性 40,000円



● 「My Health」へのご意見・お問い合わせは、当健保組合ホームページの「Webでのお問い合わせ」まで